鳥栖市投げ込み資料

平成29年5月11日

報道機関各位

鳥栖市教育委員会 生涯学習課長 佐藤 敦美

「人権の花」運動贈呈式について

佐賀・武雄人権啓発活動地域ネットワーク協議会(佐賀地方法務局、佐賀人権擁護委員協議会、鳥栖市)において、法務省の委託事業(佐賀県からの再委託)である「人権の花」 運動の贈呈式を、下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

- 1 実施校 鳥栖市立麓小学校4年生(107名)
- 2 開催日時 平成29年5月29日(月)午前10時
- 3 場 所 麓小学校体育館
- 4 内 容 ① 開 会
 - ② 学校長あいさつ
 - ③ 協議会会長あいさつ
 - ④ 「人権の花」鉢植えの贈呈
 - ⑤ 児童代表のあいさつ
 - ⑥ 閉会
 - ⑦ 種まき

「人権の花」運動とは

この運動は、おもに小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。その内容は、学校に配布した花の種子、苗などを、子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。

(担当) 生涯学習課 担当者:山津

Tel 85 - 3521